令和８年度

高森町地域クラブ活動の展開に向けた第１回検討委員会【会議記録】

日時　令和 8 年 6 月 30 日（火）19:00-21:00

会場　中央公民館 2 階　会議室 1.2

１　出席者自己紹介

２　委員長選出・挨拶

３　議事

1 部活動地域展開について

Q：認定要件について、活動時間帯等をどのように考えているのか教えてください。
認定要件にはよりますが、活動時間帯によっては指導者が対応できない時間帯もあるかと思います。
また、子どもの性犯罪防止に対する研修等を行うことも安全性の担保の視点で必要かと思います。
A:：活動時間帯についてはこれまでの部活動の時間帯に行っていくことを前提としているので、放課後から下校までの 2 時間程度（平日）、休日は土日どちらか 3 時間程度を予定しております。ただ、指導者の確保の観点や部活動顧問の兼職兼業の意向により実施可能か否かは分かれますし、その時間に従事できる方がいるか等の課題もあります。一方で、（スポーツ基本法に基づく）生徒の適正な生活のリズム等を鑑みると時間帯も考慮した形にしなければなりません。次回の検討委員会で町としての認定要件を提示させていただく予定です。活動時間帯については部活動の地域展開であることから、時間帯についても要件に入れるべきなのか検討をさせていただければと思います。検討する中では、支援員や見守り員等の活用も検討の中に入れる必要も出てくると思いますので、次回以降、活動時間帯に付属して支援の必要性、研修等検討していきたいと思います。

Q：部活動と地域クラブの掛け持ちは可能ですか？
A：部活動に所属しながら地域クラブに所属することは可能です。部活動の地域展開も目的も生徒の選択肢が増えることですので可能です。ただ、各競技により異なりますが、中体連や大会ごとの決まりの中では、2 つの団体に登録した状態での参加が認められない競技もあり、登録段階での選択をしなければいけない場合もあります。また、令和 8 年度については土日の部活動を中体連、世代交代の催事以降段階的にとしておりますが、年度当初で登録確定する場合もありますので顧問教員と相談しながら切替え時期は検討していきたいと思います。

Q：冬季の部活動も予定されていますが、これまで部活動では冬季は実施していませんでした。実施していなかったものを実施する必要がありますか。
A：国が令和 13 年度中に完全移行を方針として示している中で長野県では令和 9 年度を目安に平日も移行していくことを示しています。また、令和 7 年度については、実証事業として顧問の教員に関わっていただきながら女子バスケットボール部と野球部をクラブとして活動した経緯もあります。この経過から行っていくうえで課題の整理や指導者の課題等をクリアにしていくにあたり一定の期間が必要であるため今年度実施していく予定であります。冬季期間の実施については、これまで行われてこなかった背景と、今後の需要や安全性など鑑みて判断することになると思います。

Q：生徒や保護者への説明についてはどのタイミングでどのように説明をする予定ですか。
A：生徒や保護者への説明については、今後先行的にクラブをいくつか選出して行っていく中で保護者等に説明をしていく予定です。一斉に行うとことも可能でありますが、先行クラブで出る課題の中には高森町だから出る課題もあるかと思いますので、1つずつ解決をしていきながら現在の部活動については移行していく中でご不明点等を解決していきたいと思います。
また、これから対象となる小学生とその保護者については、今後調整をしますが、各校の中学校説明会の際にご説明・周知するとともに、実態把握を目的としたアンケート等を行っていきたいと思います。

Q：吹奏楽については、楽器の種類に応じた指導者等が必要です。1人で11種類もの楽器を見切ることはとても難しいのが現状です。また指揮者も「演奏者」の位置づけの中で、兼職兼業をしないとなると土日と平日で指揮者が変わってしまうことになります。兼職兼業に関しては個人の意向の部分であるので、持続可能なクラブにするのであれば安定的な指導者や指導者数についても確保いただきたいと思います。（美術部についても同様）
A：検討委員会までのヒアリングや既存クラブとのコンタクト等をとってきていますが、既存のクラブでもクラブ運営に関しては担うことができないのが現状です。そういった中で生徒の活動の場を担保することや学校と地域活動の橋渡し（情報共有等）にあたっては兼職兼業が必要である認識です。兼職兼業頼りでは持続性がないことは承知をしておりますが、この移行期（令和8年度）についてはクラブへの展開を進める上で協力をいただきたいと思います。課題については指導者の不足と明確なので令和8年度中に方向性を出せるようにコミュニケーションを密に行っていきたいと思います。

Q：クラブ運営については、1人で行っていくことは難しく、活動時間帯についても部活動の時間に行うことは指導者側の課題解決が必須です。認定要件の中に活動時間帯のことが入るならば認定される団体は少なくなってしまうのではないでしょうか。平日休日で指導者が異なることは生徒の困惑につながってしまうので、同じ意思のもとで実施できるような体制の整備等が必要であると思います。
A：現在部活動にはアドバイザー制度で指導いただいている方もいます。その方に担っていただくこともひとつの案だと考えています。平日と休日で指導者が極力変わらない形が望ましいですが、変わる場合は情報共有の仕組みを研究したいと思います。また、これまで部活動（学校活動）では顧問教員が関わっていただいたため、一定の安全があったかと思います。その点については、運営の中でコンプライアンス等の研修制度を設ける予定です。

Q：この取り組み（運営業務委託）は高森町のみの話ですか。北部5町村との連携した話が必要ではありませんか。
A：現状では運営を委託して、高森町だけで展開していくことを想定しております。ただ、部活動顧問教員やクラブと対話をする中では、団体競技についての人数不足問題、個人競技については指導者不足問題と課題がある程度明確であります。その課題は北部地区内で大きな違いはなく、飯田市のような拠点校の考え方などを採用する等の検討が必要である認識です。併せて、そうなった場合の移動手段の支援に関する検討も必要である認識です。5町村の現状は総合型スポーツクラブへの委託や運営主体が町であったり、NPO 法人を立ち上げていたり様々ですが、どこの町村も部活動地域展開の中長期的な視点で見たときの北部連携の認識は持っています。
一方で部活動を見ると、現状では飯田地区との合同活動を行っている部活動もあります。今後は北部連携を見据えた合同活動の連携をとっていくことが重要と検討していますので 5 町村及び中学校とも検

討していきたいと思います。

2 連絡事項

3 閉会